

2018年7月6日

日本共産党
尾村利成

総務委員長報告に対する質疑

総務委員会での審査状況について、下記の点を伺う。

1. 島根原発3号機の事前了解願いに係る住民等の意見について

- ① 県が主催した安全対策協議会、顧問会議、県議会総務委員会、また中国電力が主催した住民説明会、各団体から県への要請で出された主なる意見は、原発に否定的で事前了解に反対するものが圧倒的多数であったと承知しているが、如何か。
- ② 然るに、審査結果は住民の意見とは真反対のものとなっている。県民の願いに反する政策決定は、県政への不信を広げることになるのではないか。この点での委員会での審査状況を伺う。
- ③ 5月22日の事前了解願いの申し入れ以降、総務委員会では6月14日の3号機視察、その後の中国電力を招致しての委員会開催、6月29日の総務委員会での審査しか行われていない。あまりに拙速で、不十分な審査と言わざるを得ないが、如何か。

2. 請願・陳情の審査状況について

- ① 陳情第221号では、県議会に対し、立地自治体並みの安全協定を周辺自治体と締結することを求めている。不採択とした判断基準は何なのか伺う。
- ② 陳情第226号では、審査の申請について、①県民の意見を十分に聴取すること、②調査・研究・検討をすること、③県民の理解と合意なきまま判断を下さないこと、④慎重に審議すること、の4点を求めている。この陳情が不採択との結果は、①～④の要望を全否定したことになるが、如何か。
- ③ 陳情第226号の審査結果は、①県民の意見は聞かない、②調査・研究・検討はしない、③県民の理解と合意は必要ない、④慎重に審議しない、という委員会判断・決定と考えるが、如何か。